

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 columns: 事業所番号 (0171100191), 法人名 (メリーライフ株式会社), 事業所名 (グループホーム里の家千歳・スイセン), 所在地 (千歳市若草1丁目18-2 TEL 0123-28-5184), 自己評価作成日 (令和5年6月1日), 評価結果市町村受理日 (令和5年8月30日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所では、愛のある暮らしの中で、楽しく生涯を送れることを願い、信じ合える、希望ある福祉を創造し、社会に貢献していくことをモットーにしています。具体的には、ご自宅での生活状況が、入居しても延長したものとなるよう配慮しながらご自宅に近い環境となるよう努め支援させて頂いています。馴染みのある家具や道具に囲まれながらの食事作り、畑仕事、地域の交流などで、生活のリズムを通して、忘れていた昔の自分を取り戻し、穏やかに日常が過ごせるよう支援に努めております。また、職員一人ひとりが、入居者様と生活を共にしていることを常に意識し、ゆっくりと関わりをもち、落ち着いた環境でコミュニケーションを図っております。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL (https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=0171100191-00&ServiceCd=320&Type=search)

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 2 columns: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (令和5年7月24日)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

(Empty box for external evaluation comments)

Table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 describe service outcomes like staff understanding, user participation, and safety.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	管理者を中心に、申し送りや会議などの場面で、理念についての解釈や理念に沿った考え方を学習する機会がある。管理者からも日常的に理念を踏まえたアドバイスや指導がある。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	主に管理者が対応している。現在コロナ禍で活動や参加は自粛しているが、オンラインでの集まりや、感染対策の緩和に伴う交流が、徐々に再開してきている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	主に管理者が窓口となり対応している。現在コロナ禍で地域の集まりや催しは自粛しているが、オンラインでの研修会などでグループホームの管理者として認知症について意見を述べる機会がある。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度管理者を中心に開催しており、直近の入居者の状況や事例検討、課題など現状を報告している。コロナ禍であり外部とは事前・事後の電話やメールなどで近況報告等を行っている。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	主に本部職員や管理者が中心となって連携している。市の職員に報告する際には、認知症高齢者の実情や、現場で必要としているニーズや課題なども報告し、市としての助言を受けたり相談をしている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止適正化委員会を設置し、2ヶ月に一度11項目の具体的な禁止行為について1項目ずつ話し合う機会を設けている。また、コロナ禍のため、オンラインで内・外の定期的な研修に参加しており、参加していない職員に対しては後日伝達研修に努めている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者が中心となり些事な事例であっても会議などで取り上げ、グレーな対応の見直しや、望ましい対応、工夫などについて話し合っている。また、日頃から職員同士で対応の相談や、考え方など話し合う機会がある。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	主に管理者が中心となり、家族や入居者への制度説明など行い、有益となる情報提供を行っている。また、保佐人が身元引受人となっている方もおり、入居時や退居後のやり取りなどから学習する場面も多い。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	主に管理者が行っており、契約時は各項目について細かい説明を行っている。サービスを利用する際の利点や不利益な情報についてもはっきりと伝え、不明点や疑問点が解消するよう努めている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	現在コロナ禍であり管理者が窓口となって家族と話す機会が多い。家族には主に電話やSNSを活用して連絡を行っており、入居者にも折りに触れ意見・要望を確認している。		
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	主に管理者が、会議や日常業務の中で聞き取りを行い、意見や提案があった場合は、本社会議や報告書で伝達している。本部で内容精査後、必要と判断されたものについては現場に反映されている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各職員の希望する労働条件などを書類や聞き取りなどで可能な限りシフト調整されている。また、定期的に管理者やリーダーと職員の面談を行い、各職員の希望・悩みなどを話せる機会を作り、向上心に繋がるようなアドバイスをを行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	主に管理者が職員の力量を見極めて必要と思われる内外の研修を促している。現在の内外の研修はオンラインで受講するなど感染対策に配慮して行われており、研修に参加していない職員には資料や会議の場で内容の周知に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	事業所が加盟している(あったかネット向陽台、ちとせ介護医療連携の会等)研修会に可能な限り参加している。現在はコロナ禍でありメールやオンラインで主に管理者が参加し、知り得た情報を職員にアドバイスし、QOLの向上に繋がっている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の実態調査や見学時に、不安や希望など、可能な限りアセスメントを行っている。入居後は職員に限らず、他入居者による関わりも、本人を安心させる要素となっている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前相談や面談で、不安や希望をアセスメントし、生活上のリスクを含め理解や合意の上で入居されている。入居後間もなくは、毎日のように連絡し、安心や、信頼関係の構築に繋がるよう取り組んでいる。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前に本人や家族の現状、必要な支援を確認し、前担当者のケアマネジャーや相談員等と情報共有や連携に努めている。入居後も介護保険サービス以外の資源にも目を向けて支援している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩として敬い、寄り添いながらも、入居者も職員もお互いが楽しんで生活できるよう関わっている。個々の経験や特技を活かして、活躍できる場面も大切にしている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍で、面会は制限されていたが、管理者が窓口となり、SNSや電話を利用して、細やかな情報の伝達、密な連絡体制を継続している。家族が入居者の現状やケアに関心が持てるよう働きかけている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍で、馴染みの場所や行きたい場所への外出、外部者と触れ合う機会は自粛してきた。家族を通して馴染みの人との関係が途切れないよう手紙・メール・電話連絡などでの支援を行ってきた。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の性格や入居者同士の相性、認知度などを把握し、職員が橋渡しをすることで交流を持ち、気持ちの支え合いができるよう支援している。また、孤立しないよう、食席やソファアでの配置なども配慮している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された入居者の家族が、毎年日めくりカレンダーやウエスを届けてくれており、良好な関係が今でも続いている。退居後も家族や医療機関、葬儀会社などと連携し、協力する姿勢を大切にしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員と入居者の人間関係構築を優先し、その人なりの本質を把握してから、支援するよう努めている。意思伝達が困難な方には、表情や生活歴などから思いを汲み取り、本人本位を大切に支援している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	個人情報に配慮し、家族・本人・看護師・相談員などから、入居前の様子や、生活歴など確認している。ホームでの暮らしの課題やケアに活かせるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者一人ひとりの心身状態や生活リズム、睡眠状況などを把握し、その日その時の体調に合わせ、力を発揮したり、安楽に過ごせるよう支援している。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日頃から入居者の体調・状況について話し合いを行い、その内容をユニット会議でも再確認している。状況の変化やニーズに合わせた介護計画書を作成している。家族には適時現状報告を行い、意見や要望をケアプランに反映させている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプランに沿ったサービス提供で、日々の様子や関わりで知り得た気づきを、都度記録に残している。職員同士の会話やユニット会議などで評価や今後の課題を見つけ、適時介護計画の見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者、家族から要望を聞き、希望に沿ったサービス提供となるよう努めている。その時々ニーズに臨機応変に対応できるよう、職員同士の情報共有やひらめきといった様々な視点から柔軟に提供している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	例えば新聞や広報なども目を通し地域資源について把握に努めている。コロナ禍であり町内、消防、ボランティアによる積極的な活動は自粛されていたが、感染対策緩和に伴い徐々に再開されてきている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	医療機関に対し、近況報告をFAXしており、円滑な医療連携に努めている。特変時や看取り支援への移行の際にはサービス担当者会議を実施しており、適切な医療が受けられるよう支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師の訪問時には口頭で情報提供を行っている。訪問日以外にも気軽に医療や健康相談が行えており、専門的なアドバイスを生活に反映させている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院する際には、フェイスシートや日常生活動作表など書面での情報提供を行っている。入退院時には家族と共に管理者も立ち会い、安心して加療や入院、早期退院に繋がるよう支援している。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期のあり方や人生の最期について、普段からさりげなく本人や家族に意向を確認している。現在は、向陽台ファミリークリニックや北星病院の協力があり、状況に合わせて看取り支援ができています。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や特変時のマニュアルがあり、日頃から職員間で起こり得る事故や急変に備えてシミュレーションや話し合いを行い、適切な対応や判断が臨機応変に発揮出来るよう努めている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	ちとせ介護医療連携の会の災害時応援協定に加盟している。コロナ禍で規模は小さいものの、昼夜を想定した訓練を実施し、防災用品や非常食などの管理、把握し、必要に応じて購入も検討している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々の性格やプライドを尊重しながら、家庭的な雰囲気や寄り添うケアを大切にしている。言葉遣いや、声かけの内容にも配慮して支援している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	何気ない会話が、思いや希望を伝え易い雰囲気、環境になるよう努めている。意思伝達が困難な方に対して、生活歴の把握や本人のサインを大切にしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の生活リズムを把握、その日の心身状況を踏まえ、その人らしい暮らしができるよう支援している。自己決定できない方は表情から思いを汲み取ったり、家族から情報収集しケアに活かしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	目に見えている所、見えない所にも適切に気を配り、その日の気分や天候、好みのサイズや色などにも、家族と一緒に配慮している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	普通の会話から個々の好みを把握し、季節に合わせ食事提供している。刻み食でも、盛り付け方に留意し、食事を楽しめるよう支援している。感染症や食中毒にも注意して調理や片付けをしている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの身体状況、摂取能力に合わせて食事形態を工夫し、体重増減にも注意している。水分は嗜好品も取り入れ、1日の総摂取量で確保できるよう工夫し、状況に応じて経腸栄養剤も併用している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	訪問歯科による口腔ケアや定期検診が行われている。歯科衛生士による介助方法や、介助用具、嚥下状況などのアドバイスがあり、訪問診療主治医との連携も適時行われている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	本人の排泄習慣やサインを大切に、トイレ誘導を行い、トイレで気持ちよく排泄できるよう支援している。失禁時は羞恥心に配慮して、洗浄・清拭している。皮膚状態の観察や軟膏塗布も都度行っている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便状況の観察や把握に努め、職員間で申し送りを徹底し、医師と相談しながら慎重に下剤調整している。市販のデキストリン製剤や牛乳など提供し、便秘解消に努めている。		
45	17	○入浴を楽しむことのできる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	重度の方は職員2名で行うなど、一人ひとりの状態に合わせて安全な入浴に努めている。湯船の温度や浸かる時間、脱衣所の温度などの寒暖差にも配慮しており、体調不良などで入浴できない場合は、清拭で対応して清潔保持に努めている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その日の体調や、夜間の睡眠状況に合わせて、ソファーやベッドで休息時間を設けたり、体力温存に努めている。不眠や心因性など観察し、医師や薬剤師と慎重に薬調整も行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師による居宅療養管理指導を契約しており、訪問診療時にも薬剤師の立ち会いがある。薬剤師と採血結果の共有や、飲みやすさなど、専門職のアドバイスを踏まえ服薬支援を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者個々の生活歴や能力を把握し、押し付けにならないよう活動を提供している。個々の能力を発揮し、役割や気分転換、自信に繋がるよう支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在はコロナ禍ということもあり、積極的な外出事は控えている。そのためホーム周辺の散歩、畑仕事、日光浴など外気に触れる機会を大切にしており、少しでも気分転換に繋がるよう支援している。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、金銭を個人管理している入居者はおらず、家族や施設で管理している。購入希望や依頼があれば、家族と相談したり、職員が買い物を代行して要望に応じている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	コロナ禍で、家族とビデオ通話や電話をする機会は増えた。本人が望まない手紙作成を無理強いせず、SNSなど別な方法で家族とのつながりを大切にしている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室や食席、トイレや洗面所など、自然と理解や認識に繋がるよう環境を整えている。動線を考えた家具の配置を工夫し、個性や安全を踏まえた環境になるよう配慮している。また、環境音・温度・湿度・換気・感染対策も意識して行っている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	個々の生活リズムや認知症の症状、性格等を踏まえ、気の合う入居者同士で過ごせるよう席やソファの配置を工夫している。孤立しがちな入居者が寂しい思いをしないよう、交流できる環境作りにも努めている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	室内の温度や湿度などに留意し、適時換気を行い感染対策も継続している。本人や家族と相談し、衛生面、安全面に配慮して、馴染みの物や家族の写真、贈り物、手紙などを飾るなどして安心感に繋がるようにしている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々の能力を發揮しながらも、安全に移動したり、取り組めるよう環境に配慮している。基本的には職員がさり気なく介入し、安全を優先して対応している。		